



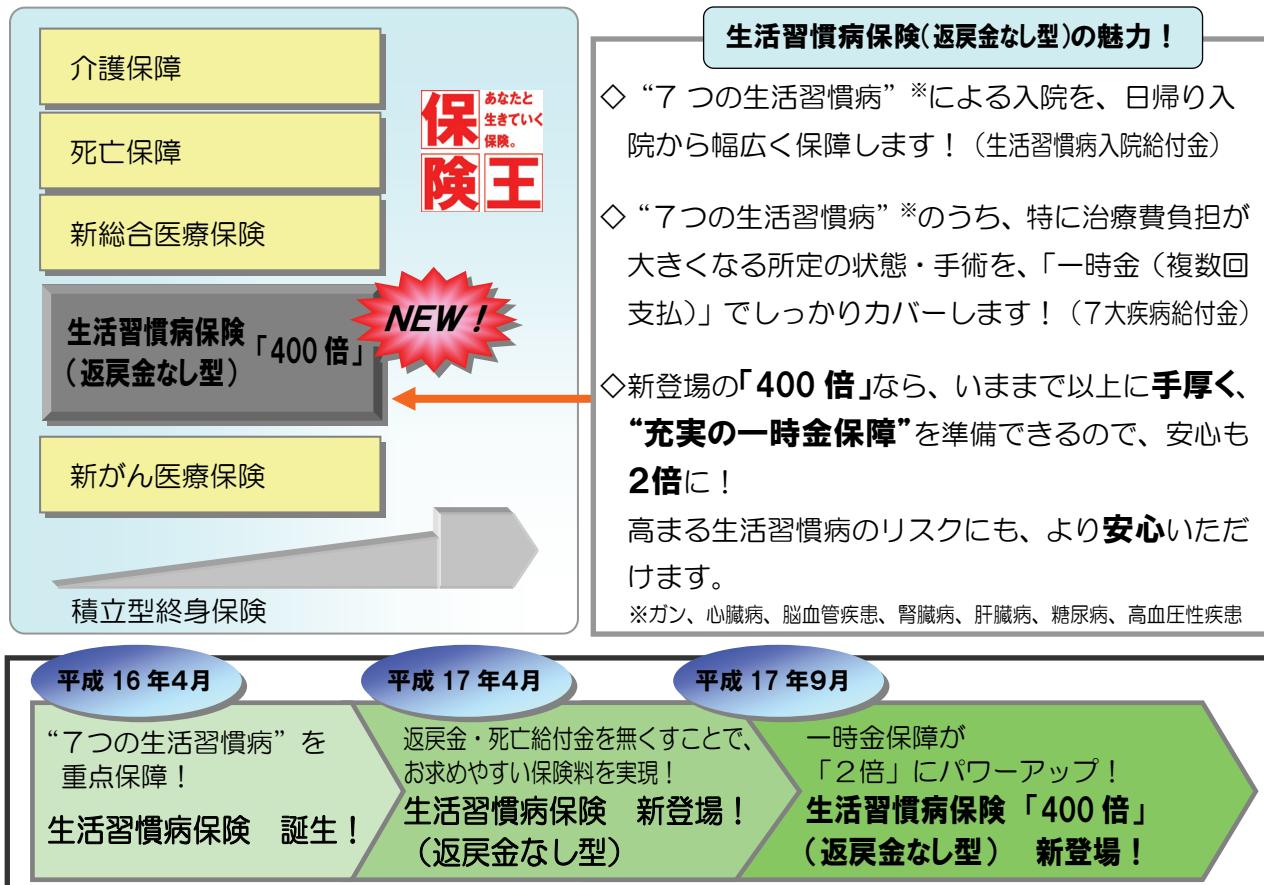
生活習慣病保険(返戻金なし型) が

更なるバージョンアップを遂げました!!

朝日生命保険相互会社（社長 藤田 譲）は、平成17年9月2日より、「保険王」の医療保障ラインアップのさらなる充実を図るため、「生活習慣病保険(返戻金なし型)」の“7つの生活習慣病による入院保障”はそのままとし、一時金保障（7大疾病給付金）の給付倍率において、現行の「200倍」に加え、「400倍」および「0倍(一時金保障なし)」の2タイプを新たに発売いたします。

また、お客様の様々なニーズにお応えするため、お手持ちのご契約の一部を「保険王」へ切り換えることができる「**契約一部転換制度**」の取扱いも開始いたします。

これらの取扱いにより、「保険王」は、高まる医療保障ニーズによりお応えできるご提案が可能となるとともに、お客様の保障の見直し時の自在性が更に向上了ります。



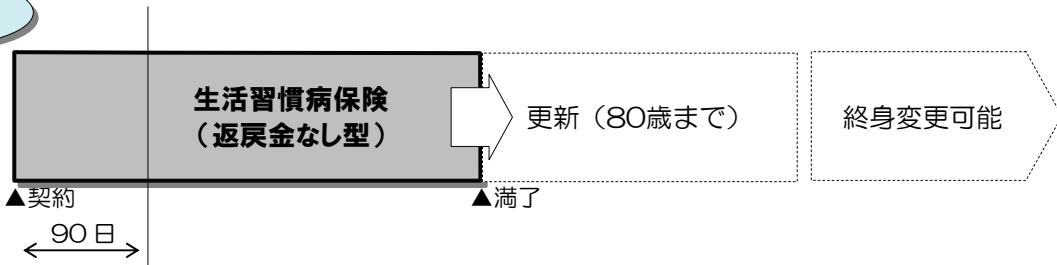
1. 「生活習慣病保険（返戻金なし型）」のバージョンアップについて

◇ 開発の背景

朝日生命では平成16年4月より、高まる生活習慣病に対するリスクを幅広くカバーするため、「生活習慣病保険」を発売いたしました。平成17年4月には“7つの生活習慣病”による保障内容はそのままに、返戻金および死亡給付金をなくし、従来よりもお求めやすい保険料を実現した「生活習慣病保険（返戻金なし型）」を発売し、すでに4万件以上の「保険王」に付加いただいております。

今般、「一時金保障をもう少し手厚く準備したい」「7つの生活習慣病による入院保障を優先的に準備したい」というお客様の声にお応えするため、現行の7大疾病給付金の給付倍率「200倍」に加え、新たに「400倍」および「0倍」を発売いたします。これにより、お客様の生活習慣病に備えるニーズに、より柔軟に対応することが可能となります。

仕組図



※がん給付については、保険期間の始期からその日を含めて90日を経過した日の翌日から責任を開始します。

※保険期間の終身変更是、保険期間満了時（75歳を超えるときは75歳時）にお申出いただくことにより取り扱います。

(1) 給付内容

	支払事由
生活習慣病入院給付金	被保険者が、所定の生活習慣病を直接の原因として、所定の病院または診療所にその治療を目的とする入院をしたとき
7大疾病給付金※	(1) ガンと診断確定されたとき
	(2) ①急性心筋梗塞により労働の制限を必要とする状態が60日継続したとき、または所定の手術を受けたとき ②拡張型心筋症により労働の制限を必要とする状態が60日継続したとき、または所定の手術を受けたとき
	(3) ①脳卒中により言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が60日継続したとき、または所定の手術を受けたとき ②脳動脈瘤が破裂したとき、または所定の手術を受けたとき
	(4) ①慢性腎不全により永続的な人工透析療法を開始したとき ②慢性腎不全により腎移植手術を受けたとき
	(5) ①肝硬変による食道静脈瘤が破裂したとき、または所定の手術を受けたとき ②肝硬変により肝移植手術を受けたとき
	(6) ①糖尿病性網膜症により所定の手術を初めて受けたとき(両眼の視力の和が初めて0.08以下となり、回復の見込みがないときは、所定の手術を初めて受けたものとみなす) ②上肢または下肢に生じた糖尿病性壞疽により1手の1手指以上または1足の1足指以上について所定の切斷術を受けたとき
	(7) 高血圧性疾患による(解離性)大動脈瘤が破裂したとき、または所定の手術を受けたとき
死亡給付金	なし(ただし、終身タイプ(有期払)の払込満了後ののみ死亡給付金があります)

※被保険者が、最終の7大疾病給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて2年を経過した日の翌日以後、新たに7大疾病給付金の支払事由に該当し、次の要件を満たしている場合「7大疾病給付金」をお支払いします（「400倍」「200倍」の場合）。

- (1)は、新たなガンの診断確定であること
- (2)の①または(3)の①は、それぞれ、急性心筋梗塞または脳卒中を新たに発病していること
- (3)の②、(5)の①、(6)の②または(7)は、それぞれ、脳動脈瘤、食道静脈瘤、糖尿病性壞疽または(解離性)大動脈瘤が新たに生じていること
- ※(4)の②、(5)の②については、「原因となる疾病が新たに発病していること」などの要件はありません。

(2) 支払金額

支払金額	
生活習慣病入院給付金	(1回の入院につき) 生活習慣病入院給付金日額×入院日数
7大疾病給付金	(1回につき) 生活習慣病入院給付金日額 ×「400倍」、「200倍」または「0倍」※1
死亡給付金	なし※2

※1 「0倍」のご契約は、7大疾病給付金のお支払いがありません。

※2 終身タイプ(有期払)の払込満了後のみ死亡給付金があります(生活習慣病入院給付金日額×10倍)。

(3) 支払限度・支払回数

支払限度	
生活習慣病入院給付金	1入院:「120日」または「360日」(新総合医療保険の型と同一) 通算:1,000日
7大疾病給付金	複数回支払※1

※1 「0倍」のご契約は、7大疾病給付金のお支払いがありません。

※2 以下の7大疾病給付金のお支払いは、保険期間を通じ「1回限り」です。

- 前ページの給付内容中、(2)の②〈拡張型心筋症により所定の状態のとき、または所定の手術のとき〉
○ // (4)の①〈慢性腎不全により永続的な人工透析療法を開始したとき〉
○ // (6)の①〈糖尿病性網膜症により所定の手術を初めて受けたとき〉

(4) 契約年齢範囲

「保険王」: 15~75歳

「保険王 カイゴとイリョウ」: 〈男性〉 50~75歳 〈女性〉 45~75歳

(5) 取扱金額(新規・通算)

給付金日額 〈最低〉 2,000円 〈最高〉 20,000円

※単位: 1,000円きざみ(15~65歳)、500円きざみ(66歳~)

(6) 保険期間

保険期間	
定期タイプ	5~22年(1年きざみ)、25~45年(5年きざみ)、50~80歳(5歳きざみ)
終身タイプ	終身(終身払、60・65・70・80歳払込)

(7) 保険料例（日額 5,000 円）

《定期タイプ》男性

	400 倍	200 倍 (現行)	0 倍
20 歳	615 円	365 円	110 円
30 歳	975 円	590 円	205 円
40 歳	2,180 円	1,325 円	475 円
50 歳	6,185 円	3,720 円	1,250 円

※保険期間：10 年、月払口座、120 日型

《定期タイプ》女性

	400 倍	200 倍 (現行)	0 倍
	665 円	380 円	100 円
	1,360 円	780 円	195 円
	2,725 円	1,540 円	360 円
	4,960 円	2,840 円	730 円

《終身タイプ》男性

	400 倍	200 倍 (現行)	0 倍
20 歳	3,235 円	1,925 円	620 円
30 歳	5,110 円	3,050 円	990 円
40 歳	8,300 円	4,945 円	1,590 円
50 歳	13,650 円	8,110 円	2,575 円

※保険期間：終身（終身払）、月払口座、120 日型

《終身タイプ》女性

	400 倍	200 倍 (現行)	0 倍
	2,685 円	1,600 円	510 円
	4,080 円	2,440 円	800 円
	6,050 円	3,645 円	1,235 円
	8,675 円	5,310 円	1,940 円

2. 「契約一部転換制度」について

当社にご契約いただいているお客様については、現在「契約転換制度」「追加加入」「中途付加」の3つの方法により、最新の保障をご準備いただけますが、今般、お手持ちのご契約の一部を残したまま、一部を「保険王」に転換し、ご自身のための介護・医療保障をしっかりご準備いただける「契約一部転換制度」を実施いたします。

これにより、お客様の保障の見直し時の自在性が更に向上いたします。

以 上